## 令和3年度地方税制改正(税負担軽減措置等)要望事項

( 新設・拡充・延長・その他)

No	No 29							府 省	庁 名	国土交通	省	
対象税目		個.	人住民税	法人住民税	事業税	不動産取得税	固定資産税	事業所税	その他	(	)	
要望 項目名		都	市計画法等	等の改正に伴	う所要の	)措置						
要望(概		3	災害発生的	特の居住者等	の安全確	怪保など、都市記	計画法等の改	正に伴う所	「要の措置	を検討する	<b>3</b> .	
関係	条文						_					
減 見辺			初年度] 改正増減 <sup>。</sup>		. ( –	– ) [ <u>s</u>	平年度]		( –	)(単作	位:百万円)	
要望	理由	Ŧ	都市計画	去等の改正に	伴い、現	見行の課税関係を	を踏まえ、必	要に応じ、	所要の措	置を講ずる	る必要がある	o
本要 対応 縮源	する	_										
							~-	ジ		29—1		

合理性	政策体系にお る政策目的の 置付け	
	政策の 達成目標	
	税負担軽減 置等の適用 は延長期間	又   一
	同上の期間 の達成目標	
	   政策目標の  達成状況	
	要望の措置の適用見込み	
勃性	要望の措置の 効果見込み (手段として 有効性)	<i>σ</i>
相当性	当該要望項目 以外の税制上 支援措置	σ —
	予算上の措置 の要求内容 及び金額	等 
	上記の予算 の措置等と 要望項目と 関係	
	要望の措置の妥当性	
	~— <u>`</u>	29—2

税負担軽減措置等の 適用実績	
「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績	
税負担軽減措置等の適 用による効果 (手段と しての有効性)	
前回要望時の 達成目標	
前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由	
これまでの要望経緯	
ページ	29—3